

## モーダルシフトについて

### 1 モーダルシフトの概要

トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」することである。

鉄道・貨物船では単位輸送量当たりの必要人員が少なくてすむため、人員少子高齢化による労働力不足の緩和にも期待ができる。

また、トラック運転手の労働環境に関する問題で注目されることもある。

### 2 モーダルシフト等推進事業費補助金（国）の概要

#### （1）事業概要

荷主企業・物流事業者・航路事業者等で協議会を設立し、モーダルシフト等推進事業計画に基づく複数年継続可能な事業に要する運行及び機器等経費の一部の1/2補助を行う。（補助額上限1,000万円・下限80万円）

#### （2）補助対象経費

<運行経費>貨物自動車による陸上輸送から海上輸送に転換する場合に係る経費

<機器等購入経費>事業実施に係る車両・輸送機材・荷役や情報機器等の導入に要する経費

#### （3）補助対象期間

7月から翌年2月までの9ヶ月間（2年目以降補助無）

### 3 モーダルシフト等推進事業費補助金の活用

本事業は補助対象期間が単年であるが、複数年継続可能な事業であることが採択条件であり、機材や機器等の導入に要する経費補助を主に想定している。

江田島市で想定されるトラックのフェリー乗船に係る運行経費補助だけでは、補助終了後の事業継続が見込めないため、採択は難しい。（運輸局意見）

### 4 公共事業に伴うモーダルシフト

公共事業関連の陸上から航路への変更依頼については、船使用による受託金額の増加が施行業者の広島市・呉市等の地域で差が生じ不利益となる場合があり、また、現場の地域（呉の業者が大柿の現場等）によっては船使用の効果が得られにくい場合もあることから対応が困難である。